

けんいちだより

発行責任者：(公明党 さいたま市議会議員) さいとう健一 住所：さいたま市見沼区深作 3-22-7

**さいたま市議会 令和3年6月定例会報告**

さいたま市議会令和3年6月定例会が6月9日から7月2日まで24日間の会期で開催いたしました。今定例会では、通常の条例議案や一般議案などのほか、新型コロナウイルス感染症への対応として約134億6千万円の補正予算議案などが上程され、審議がおこなわれたあと議決されました。

また令和3年度最初の定例会のため、議会役職や各委員会の改選が行われました。私の常任委員会は、昨年度に引き続き保健福祉委員会の委員長を務めることになりました。特別委員会は議会改革推進特別委員会に選任されました。

特に市民の命と健康を守る保健福祉委員会の委員長として、まだまだ新型コロナウイルス感染症が収まっていませんので、感染対策とワクチン接種に全力で取り組んでまいります。



本会議で保健福祉委員会の委員長報告する

市制施行20周年を記念して「さいたま市民憲章」を制定!

公明党が議会質問などで提案した「さいたま市民憲章」が令和3年7月1日に市議会本会議場で清水勇人市長が発表し制定されました。市制施行20周年を記念し、さいたま市民の皆様の郷土への思いや、市民としての誇りなどが込められた内容です。

今年10月に開催予定の市制施行20周年記念式典で、改めて市民の皆様に披露される予定です。

**さいたま市民憲章**

おおらかな荒川の流れと、見沼たんぼが豊かに広がる武蔵野のみどりにいだかれたさいたま市は、街道や鉄道のかなめとしてにぎわい、歴史をかさねてきました。先人たちはここに集い、学び、祈り、美しさと深い味わいをたたえた独自の文化を育て、教育やスポーツのさかんな風土を培ってきました。

このまちを誇りとし、ともに時をかさねる私たちさいたま市民は、だれもが自分らしく生きてゆける社会を築きたいと願い、このまちを未来につなぐ確かな道しるべとして、ここにさいたま市民憲章を刻みます。

私たちは、

まちの歴史や伝統を受け継ぎ豊かにはぐくんで、明日の世代に伝えます。
 小さいのちの大きな未来を信じて、子どもをみんなで支えてゆきます。
 みずから学び言葉をみがき、新たな挑戦を志し、自分を耕しつづけます。
 深く思いやり、広く理解し手を取りあって、ちがいを力にしてゆきます。
 空も水も、草木も花も里山も、ともにある美しい都市を創ってゆきます。

市制施行20周年記念 令和3年7月1日制定

新型コロナワクチン接種に関する緊急要望（第2弾）を清水市長に提出！

6月定例会開会前日の6月8日に清水市長に新型コロナウイルスワクチン接種に関する緊急要望（第2弾）を行いました。5月14日に第1弾の緊急要望を行いました。その後寄せられました市民の皆様の声や課題等を集約したものです。

1. ワクチン接種および予約体制の強化・改善では、第1回目のワクチン接種を行った医療機関で、第2回目の接種予約もできるようにすることなど12項目。
2. ワクチン接種にかかる情報提供の拡充では、ワクチン接種の予約・進捗状況をできる限りリアルタイムにHPやSNSなどで情報発信するなど2項目。

合計14項目について要望しました。

市長からは、認識がほぼ一緒であり、課題解決に向けて全力を尽くす旨の話がありました。今後も現場の声をお聴きして、必要に応じて市に要望して参ります。



緊急要望を清水さいたま市長へ提出

緊急要望等で図られた新型コロナウイルス感染症への対応策

1. コールセンターを200回線から250回線へ拡充
2. コールセンターの番号がナビダイヤル(有料)からフリーダイヤル(無料)へ変更
変更日: 7月28日(水)朝9時から
新電話番号: 0120-201-178 新FAX番号: 0120-289-139
3. ワクチン接種予約が1回目と同時に2回目の予約も可能
4. 既に1回目予約済で未接種の方も、2回目の予約が可能
5. 既にある特設接種会場(桜木駐車場、浦和競馬場)に新たな特設会場の開設
6. 特設会場及び各区役所まで最寄りの駅などからの無料交通の運行
7. 個別接種協力医療機関における休日・時間外の体制強化
8. 基礎疾患のある方の接種クーポン券の先行発行及び先行予約の受付
9. 高齢者と障がい者の入所施設における訪問接種
10. ワクチン接種状況をホームページのワクチンメーターで公開



さいたま市気候非常事態宣言を発出！

公明党が気候非常事態を国内外に宣言し、地球温暖化対策を進めるよう議会質問などで提案。本年5月7日さいたま市は脱炭素社会に向けた持続可能な都市の実現を目指す行動宣言として「さいたま市気候非常事態宣言」を発出しました。

<さいたま市気候非常事態宣言3項目>

1. 2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを実現するため、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用拡大等に取り組むとともに、先進的な技術・サービスの積極的な導入を進めます。
2. 市民の安全・安心な暮らしと本市の豊かな自然環境を未来へ継承するため、自然災害や猛暑への対策など、気候変動の影響への適応策に取り組めます。
3. 気候変動への問題意識と危機感をあらゆる主体が共有するとともに、連携・協働し、脱炭素社会に向けた行動に取り組めます。